

平成 29 年度 重点実施事項 農業振興活動

営農経済改革室

1) 活動方針

- (1) 「農家組合員の所得増大」・「地域農業の活性化」に向け、新たな発想や創意工夫による農産物の有利販売や6次産業化及びコスト低減策等の諸課題への対策に取り組みます。
- (2) 経済事業における生産から販売までのトータルコストの低減や経済事業の効率化・合理化に取り組みます。
- (3) 共同利用施設の機能再編等を検討します。

2) 重点実施事項

【営農経済改革部門】

- (1) 農産物加工施設の設置の企画・構想
- (2) おうみんち野洲店（仮称）の企画・構想
- (3) 営農購買事業の収支構造の検討
- (4) 共同利用施設の機能再編等の検討
- (5) 農機事業の運営改善の検討

営農経済事業

1) 活動方針

【営農・販売部門】

- (1) 平成 30 年以降の米穀生産に係る諸課題への柔軟な対応や新たな営農計画（地域農業ビジョン）の実現に向けた活動に着手し、担い手や多様な農業者を対象とした農産物の

生産・集荷、販売体制づくりを継続的に推進します。新規就農者や次代を担う農家の育成支援と新たな本支店づくりに基づく出向く営農指導体制の実践・強化の取組みを強化します。

- (2) 国による JA 改革の一環として JA グループが取り組む「創造的自己改革への挑戦」により「組合員と地域から期待される役割を果たす」ための、自主的な取組みを行い農家所得の増大の実現を目指します。また、「おうみんち・学校給食・地場企業」等を中心に農産物の消費拡大を進め、販売と営農指導が連携した農家所得の向上に取り組みます。

- (3) 消費者から信頼される安全・安心な農産物の提供を基本として、引き続き「残留農薬とカドミウム対策」・「栽培履歴記帳や農薬使用新基準の周知徹底」等生産管理の徹底を行い、「水田活用米穀の増産」や「環境こだわり農産物の生産・販売」に取り組みます。

【購買部門】

- (1) 営農購買課と TAC を通じた、担い手やおうみんち出荷者・営農組合・出荷組合からの要望収集と情報提供を積極的に行い、出向く体制の強化と予約購買の拡大に向けた取組みを強化します。
- (2) 「すぐまる！」事業の見直しを含め、組合員・利用者のニーズに合わせた生活購買品の提案による利用拡大に取り組みます。
- (3) ガス事業の全農への事業譲渡、給油所の経営委託について、再度総点検を行い早い段階で新たな事業展開を含めた経営の健全性の確保を目指します。

2) 重点実施事項

【営農指導部門】

- (1) 新たな農業政策への柔軟な対応
- (2) 農家所得の増大対策

- (3) 地域農産物の生産拡大対策 1
- (4) 担い手の育成と経営支援の推進を強化
- (5) 出向く営農指導体制の活動を強化 5
- (6) 安全・安心な農産物づくりの推進

【販売・保管部門】

- (1) 「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」に向けた販売力強化 10
- (2) 適正な農産物検査の遵守と生産者・実需者から信頼される農産物検査体制の構築
- (3) 新規需要米（飼料用米）の地産地消 15

受託販売品取扱計画

（単位：千円）

民間流通米	1,550,000	20
その他米	60,000	
米計	1,610,000	25
小麦	110,000	
大豆	243,000	
野菜	430,000	
花卉	42,000	
その他	18,000	
米以外農産物計	843,000	
肉用牛	50,000	25
合計	2,503,000	

【利用・加工部門】

- (1) 共同利用施設の機能再編等の検討 30
- (2) 育苗センターの担い手利用に向けた試験・検討

利用事業計画

米乾燥重量（トン）	4,400	35
精選小麦重量（トン）	3,690	
精選大豆重量（トン）	1,790	
育苗（箱）	179,000	

【生活購買部門】

- (1) 組合員・利用者のライフスタイルに沿った生活関連事業への取組み 40
- (2) 「JAらしい」事業展開と生活事業量の確保

【生産購買部門】

- (1) 「見える」生産資材コスト低減による農家所得増大への取組み 45
- (2) 強固な経営基盤を確立する収支均衡への取組み

1 **【ガス部門】**

- (1) クリーンガスの安定供給とガス需要家の安全確保
- (2) 組合員のライフスタイルに対応した総合的なエネルギー事業への積極的な取り組み

5 **【給油所部門】**

- (1) 定期配送顧客の維持拡大と農業用（軽油・灯油）の維持拡大への取り組み
- (2) 新規顧客獲得への取り組み
- (3) 組織間連携への取り組み
- (4) 経済事業改革の一環として、組合員へのサービスの維持及び利便性を確保することを前提に給油所の経営委託を進めます。

10 **【農機部門】**

- (1) 訪問によるユーザーニーズの収集と、生産資材コスト低減による農家所得増大への取り組み
- (2) 専門性の追求とサービスの向上と収支均衡への取り組み

15 **購買品取扱計画**

(単位：千円)

肥 料	304,500	
農 薬	188,000	
飼 料	14,400	
農 業 機 械	154,000	
燃 料	406,000	
そ の 他	199,000	
計	1,265,900	
食 品	米	19,000
	一 般 食 品	37,000
耐 久 消 費 財	23,000	
日 用 保 健 雑 貨	52,000	
家 庭 燃 料		287,500
	(うちプロパン)	(287,500)
そ の 他	63,300	
計	481,800	
合 計	1,747,700	

20 **【ファーマーズ・マーケット事業】**

25 **1) 活動方針**

- 40 農業者の所得向上および地域住民の暮らし向上を図るため、多様な農業者が生産する多様な農産物等の多様な販売チャンネル構築と、特に高齢化が進む農業現場に寄り添う取り組みを構築するとともに、交流事業による誘客および農への誘いを更に強力に展開します。

2) **重点実施事項**

【おうみんち本店・野洲店】

- (1) 生産力UP（1次:生産）
＜つくる活動＞
- (2) 食の推進（2次:加工）
＜食べる活動＞
- (3) 販売力UP（3次:販売促進）
＜つなげる活動＞
- (4) コーディネート（4次:交流）
＜まねく活動＞
- (5) 組織づくり（人・風土づくり）
- (6) 運営・施設更新

【おうみんち中主店】

- (1) 消費者によるこぼれる店舗づくり
- (2) 精米・加工品の販売拡充
- (3) 消費者とつながるイベントの開催

ファーマーズ・マーケット事業取扱計画
(単位：千円)

促 産 進 地 施 形 設 成	受 託 販 売 品	640,000
	玄 米	114,000
	購 買 品	37,000
	そ の 他 市 場 野 菜 等	92,500
	小 計	883,500
地 域 食 材 供 給 施 設		100,000
野 洲 店		18,000
中 主 店		29,500
合 計		1,031,000

金融・共済事業

30 **1) 活動方針**

- (1) 農家組合員の所得増大・競争力強化に向け、「農業・農業者応援プラン」や「農業リスク診断活動」等を通じて、金融・共済面より支援策を展開し、農業振興や農業者の事業、生活基盤の安定化に取り組みます。
- (2) 組合員・利用者の豊かで暮らしやすい地域社会の実現をめざす「総合事業による地域活性化とくらしの支援」の達成に向けて、時代とともに変わる組合員と地域の期待を察知し、総合事業を通じた生活インフラ機能の発揮と組合員・地域住民等の相談機能の強化を図り、組合員・地域住民からの信頼獲得に取り組みます。
- (3) 「新たな本支店づくり」に向

けて、組合員等利用者の満足度向上を図るため、出向く渉外活動や相談機能の強化、サービスの充実に取り組みます。

2) **重点実施事項**

【金融部門】

- (1) 農業メインバンク機能の強化
- (2) 生活メインバンク機能の強化
- (3) 農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供および地域貢献
- (4) 利用手段の多様化
- (5) リスク管理体制の強化

【共済部門】

- (1) 訪問・提案活動の強化による保障拡充の実施
- (2) 事業基盤の維持・拡大を目指した取り組みの実施
- (3) 業務の効率化とコンプライアンス態勢の強化

貯金、貸出金、預金及び有価証券等の事業計画

(単位：千円)

貯 金	146,000,000
当 座 性	40,680,000
定 期 性	105,320,000
定期積金契約高	7,940,000
貸 出 金	28,500,000
証 書 貸 出	28,255,000
そ の 他 貸 出	245,000
預 金	115,025,000
有 価 証 券	5,800,000
国 債	4,800,000
そ の 他	1,000,000

長期共済保有高計画

(単位：千円)

生 命 共 済	128,525,000
養 老 生 命 共 済	41,413,000
こ ども 共 済	(13,136,000)
医 療 共 済	2,705,000
が ん・定期医療共済	849,000
介 護 共 済	1,392,000
定 期 生 命 共 済	513,000
年 金 共 済	2,535,000
建 物 更 生 共 済	194,922,000
計	370,319,000

注) 1. 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済、介護共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）を表示しています。
2. こども共済は養老生命共済の内書きです。
3. 合計の金額には年金共済の年金年額を除きます。
4. 定期生命共済には、年金共済に付加された定期特約金額を含みます。
5. 平成5年度以前に契約された養老生命、こども、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上しています。

短期共済新契約(掛金)計画

(単位：千円)

火災共済	14,500
自動車共済	401,600
傷害共済	27,600
計	443,700
自賠責共済(台数)	4,000

経営管理

1) 活動方針

- 組合員加入促進運動により次世代や複数組合員化の推進強化を図り、組合員加入メリットである貯める楽しみがある総合ポイントシステムを広め、JAファンづくりのため組織基盤の強化を図るとともに、JA 地域農業・暮らし・経営基盤戦略の実践に取り組みます。
- 新たな本支店づくり基本計画に基づき、利便性確保の取組みや魅力ある支店の構築と総合的な経営バランスの検証に取り組みます。
- 高いコンプライアンス意識の醸成は、財務の健全化による経営基盤の強化に繋がり、求められる人材とJA 戦略的中核人材の育成により、職場のレベルアップを図りCS(顧客満足度)の向上に取り組みます。
- 地域との絆とふれあいを深め「1支店・1事業所・1協同活動」を通じた組合員・利用者等地域住民との結びつき活動を展開して「支店・営農センターだより」を発信し、広報誌等のきめ細やかな情報発信の充実に取り組みます。
- 健康で文化的な暮らしの安心を支える活動を通じて、魅力的な組織づくりを構築するため女性部組織等の支援を図ります。
- 高齢者の方々が住み慣れた地域や家庭環境の中で、日常生活を心豊かに営んでいただけるよう、関係機関との連携のもと、利用者の意向を尊重し、質の高い信頼される福祉サービスに取り組みます。

2) 重点実施事項

【総合企画部門】

- 自己改革を支える経営基盤強化
- 地域との絆・ふれあいを深める協同活動の取組み
- 新たな本支店づくりの計画的整備
- 支店を核とした事業活動の展開

【総務部門】

- 自己改革を支える経営基盤強化
- 経営資源である『人づくり』と『職場づくり』による基盤の拡充
- 財務の健全化・リスク管理の徹底への取組み

【JA 暮らしの活動部門】

- 地域との絆・ふれあいを深める協同活動の取組み

【生活指導部門】

- 組織基盤強化のため地域社会のニーズに合った活動の展開
- 健康で文化的な暮らしの安全を支える活動の取組み
- 魅力ある組織づくりのための女性部組織の支援

【福祉相談部門】

- 介護保険事業における在宅支援活動と介護保険以外の生活支援サービスの取組み

固定資産取得計画

営農経済部	59,619 千円
(ガス・燃料関係等)	24,469 千円
(もち麦精麦施設)	32,050 千円
(車両その他)	3,100 千円
食育園芸部	5,359 千円
(器具備品)	5,359 千円
守山営農センター	68,480 千円
(カントリー改修等)	63,500 千円
(育苗施設)	2,500 千円
(その他)	2,480 千円
野洲営農センター	24,985 千円
(カントリー改修等)	22,185 千円
(育苗施設)	2,800 千円
中主営農センター	58,675 千円
(カントリー改修等)	56,500 千円
(その他)	2,175 千円
総務部	604 千円
(防犯カメラ)	604 千円
合計	217,722 千円

固定資産処分計画

守山市洲本町 守山営農センター育苗ハウス敷地の一部等
土地 925.53㎡
野洲市西河原 旧中主支店他及び敷地
土地 4,862.24㎡ 建物 1,559.70㎡
野洲市三上 大中小路農業倉庫及び敷地
土地 372.76㎡ 建物 148.50㎡
野洲市吉川 川尻農業倉庫及び敷地
土地 564.82㎡ 建物 345.42㎡

生活指導収支計画(広報活動含む)

(単位：千円)

生活実費収入	3,500
指導雑収入	600
広報雑収入	120
計	4,220
生活文化改善費	840
教育情報費	3,600
組織指導費	3,200
生活指導雑費	850
広報活動費	5,200
広報雑費	180
計	13,870
収支差額	△ 9,650

介護福祉事業収支計画

(単位：千円)

収益	28,384
費用	28,214
総利益	170

監査室

1) 活動方針

年度監査計画に基づき組合における経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況を、内部管理態勢等の適切性と有効性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供および問題点の改善・合理化の助言・提案等を通じて、組合財産の保全および経営効率の向上を図り、組合の事業発展に寄与します。

また、内部監査担当者の専門的知識・技術を継続的に研鑽し、その資質の一層の向上を図ることにより、内部監査の質的維持・向上、ひいては内部監査に対する信頼性を確保します。

2) 重点実施事項

- 内部管理態勢の検証・強化
- 効率的・効果的な監査の実施と被監査部署への情報提供